

外壁清掃工事 塗装工事 増改築工事 をされる

工事会社さまへお願ひ

外壁の塗装工事等で、
給排気筒(煙突)・換気扇・給排気口・
屋外式給湯器などを
ビニールで覆うときは
入居者の方に、ガスの使用禁止を
お願いしてください。

給排気筒等をビニールで覆ったままガス機器を使用されると、すぐ消えてしまったり、新鮮な空気が不足して不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因や機器の異常着火による故障や火災の原因となり大変危険です。

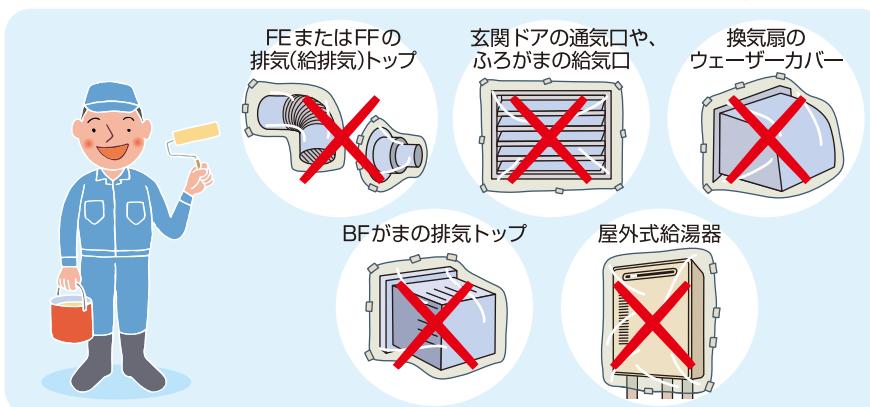
ただ今
塗装工事中につき
ガス機器は
使わないでください



管理人さんにも打ち合わせを
共同住宅の塗装等で工期が長くなる場合には、管理人さんとの打ち合わせの上、ガス機器の使用制限等について掲示板および回覧板等でお知らせしてください。

作業終了後はビニール等の覆いを取り除いてくださるようお願い致します。

工事の際、ビニール等で覆ったままガスを使用しないでいただきたい箇所



経済産業省からのお願い

ビニール養生した状態でガス機器を使用することによる事故(異常着火、CO中毒)が発生しております。ビニール養生中はガスを使用しないようにご説明ください。また、工事終了後は確実にビニール養生を取り外してください。

 経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

ご相談・お問い合わせは

建物外壁塗装 や 外壁清掃工事 中の

お客様へお願い

工事中はガス機器を使わないでください

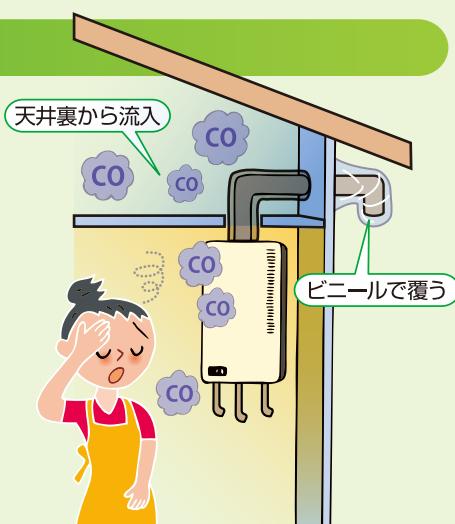
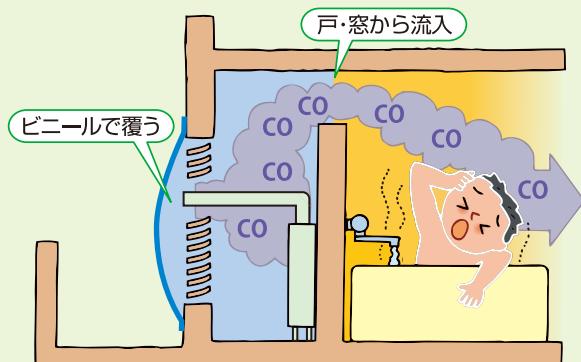
外壁塗装工事の際に、給排気筒(煙突)・換気扇・給気口などの給排気設備をビニール等で覆ったままガス機器を使用すると、一酸化炭素(CO)中毒の発生やガス機器が異常着火を起こして機器の破損や火災の原因となるため大変危険です。

ビニールで覆ったままガス機器を使用すると…

大変
危険です

一酸化炭素(CO)中毒にご注意ください

ガス機器が不完全燃焼を起こし、燃焼排ガスが室内に流入して、CO中毒に至るおそれがあります。



大変
危険です

異常着火の原因となります

ガス機器が異常着火を起こし、ガス機器の故障や火災に至る場合があります。



お願い

- ▶作業中、換気扇や排気トップ、給湯器本体をビニール等で覆っている場合があります。ビニール等で覆われた状態ではガス機器を使用しないでください。(使用する際は、養生ビニールが外れていることを確認してください。)
- ▶ガス機器を使用の際に、「なかなか火が着かない」「火がすぐ消える」などの場合は、養生ビニールの取り外し忘れが考えられます。外壁のビニールを確認してください。